

ことら送金サービス利用規定 主な改定内容

■ : 改訂後 ■ : 改訂前

改訂後	改訂前
<p>ことら送金サービス 利用規定</p> <p>(省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>特定用途送金に関するご留意事項</u></p> <p>(省略)</p> <p>4. 免責規定等</p> <p>特定用途送金を対象取引及び対象アカウント以外の取引に利用することにより、ことらに加盟する金融機関又は資金移動業者に損害が生じた場合、当該損害について、ことらは責任を負いません。</p> <p>※ 対象取引の該当性については、対象アカウントの保有者にご確認ください</p> <p>2025年2月19日 制定 2026年3月16日 改定 2026年3月30日 改定 2026年5月14日 改定</p>	<p>ことら送金サービス 利用規定</p> <p>(省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>特定用途送金に関するご留意事項</u></p> <p>(省略)</p> <p>4. 免責規定等</p> <p>特定用途送金を対象取引及び対象アカウント以外の取引に利用することにより、ことらに加盟する金融機関又は資金移動業者に損害が生じた場合、当該損害について、当行は責任を負いません。</p> <p>※ 対象取引の該当性については、対象アカウントの保有者にご確認ください</p> <p>2025年2月19日 制定 2026年3月16日 改定 2026年3月30日 改定</p>

以上